

第84回国民スポーツ大会  
第29回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会

第2回宿泊・衛生専門委員会



令和7年12月17日（水）

島根県庁黒田庁舎 2階会議室



島根県観光キャラクター「しまねっこ」



第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会 第 2 回宿泊・衛生専門委員会

次 第

日時：令和 7 年 12 月 17 日（水）13:30～15:00  
会場：島根県庁黒田庁舎 2 階会議室

1 開 会

2 報 告

頁

(1) これまでの大会準備経過	.....	報告事項 1	5
(2) 第 84 回国民スポーツ大会・第 29 回全国障害者スポーツ大会 島根県準備委員会決定事項	.....	報告事項 2	8
(3) 滋賀国スポ・障スポにおける宿泊・衛生の状況（視察報告）	.....	報告事項 3	9

3 議 事

(1) 第 84 回国民スポーツ大会 宿泊施設充足対策要項（案）	.....	審議事項	19
----------------------------------	-------	------	----

4 その他

(1) 宿泊・衛生業務スケジュール	.....		24
-------------------	-------	--	----

5 閉 会

**第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会 宿泊・衛生専門委員会 委員(順不同・敬称略)**

分 野	機関・団体名及び役職名	氏名	備考
宿泊・観光	島根県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長	植田 裕一	委員長
	一般社団法人日本旅行業協会 中四国支部島根県支部長	春名 勝之	
	公益社団法人島根県観光連盟 専務理事	松本 修吉	(代理出席) 主任書記 石飛 真
	一般社団法人全国旅行業協会島根県支部 代表取締役会長	小河 英樹	(代理出席) 事務局長 川本 和味
食品・衛生	一般社団法人島根県食品衛生協会 会長	藤井 祥一	(代理出席) 専務 伊藤 耕
	公益社団法人島根県栄養士会 会長	名和田 清子	
	島根県保健所長会 出雲保健所長	杉谷 亮	(欠席)
体育・スポーツ	公益財団法人島根県スポーツ協会 競技スポーツ課長	陶山 和秀	
	公益財団法人島根県障害者スポーツ協会 事務局長	岩崎 正志	
医療・福祉	一般社団法人島根県医師会 副会長	児玉 和夫	副委員長
	一般社団法人島根県歯科医師会 理事	清水 潤	
	一般社団法人島根県薬剤師会 スポーツファーマシスト委員長	坂本 宏和	(代理出席 web参加) スポーツファーマシスト委員 犬山 政功
	公益社団法人島根県看護協会 ナースセンター長	(新) 伊藤 千加子 (旧) 安達 良子	
	日本赤十字社島根県支部 事務局長	小村 浩二	
	環境生活部 スポーツ振興課	(新) 松本 守正 (旧) 青木 悟	
県	健康福祉部 医療政策課長	(新) 藤坂 和宏 (旧) 糸賀 晴樹	
	健康福祉部 健康推進課長	(新) 村下 伯 (旧) 片岡 大輔	
	健康福祉部 障がい福祉課長	(新) 岩崎 靖 (旧) 吉川 雄二	
	健康福祉部 薬事衛生課長	宮本 毅	
	農林水産部 産地支援課長	(新) 小川 延夫 (旧) 堀江 正信	
	商工労働部 観光振興課長	斎藤 卓男	(代理出席) 課長補佐 宇原 均
	商工労働部 しまねブランド推進課長	(新) 錦織 宏 (旧) 永富 聰	

# 報 告



## これまでの大会準備経過

年 月 日	内 容
平成30年 9月3日	(公財) 島根県体育協会が理事会・臨時評議員会で、第84回(2029年) 国民体育大会招致を決議
9月10日	(公財) 島根県体育協会が、第84回(2029年) 国民体育大会招致に関する要望書を、(公財) 島根県障害者スポーツ協会が第29回(2029年) 全国障害者スポーツ大会招致要望書を、それぞれ県、県議会、県教育委員会に提出
9月26日	県議会が「第84回国民体育大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
10月25日	知事が県議会全員協議会において、両大会を2029年に招致することを表明
11月7日 11月8日	県、(公財) 島根県体育協会、県教育委員会が連名で、開催要望書を(公財) 日本スポーツ協会と文部科学省に提出
12月13日	(公財) 日本スポーツ協会国体委員会において、第84回(2029年) 国民体育大会の島根県開催が了承
平成31年 1月16日	(公財) 日本スポーツ協会理事会において、第84回(2029年) 国民体育大会の島根県開催が内々定
令和元年 10月1日	島根県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会検討懇話会を設置、3回にわたり会議を開催
令和2年 6月3日	島根県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会検討懇話会の提言書を岸本強座長より知事に提出
9月25日	公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省・スポーツ庁及び鹿児島県の4者が鹿児島国体及び鹿児島大会を令和5年に開催することを決定し、これにより本県で開催予定の第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会を令和12年に1年延期することが決定
10月2日	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会設立総会・第1回総会を開催
令和3年 3月22日	準備委員会第1回常任委員会を開催
7月29日	準備委員会第1回総務企画専門委員会を開催
9月7日	準備委員会第1回広報・機運醸成専門委員会を開催

年 月 日	内 容
令和3年 10月7日	準備委員会第2回総務企画専門委員会を開催
	準備委員会第2回常任委員会を開催
令和4年 2月16日	準備委員会愛称・スローガン選定部会を開催
	準備委員会第2回広報・機運醸成専門委員会を開催
3月7日	準備委員会第3回総務企画専門委員会を開催
	準備委員会第1回競技運営専門委員会を開催
3月11日	準備委員会第2回総会を開催
	準備委員会第3回広報・機運醸成専門委員会を開催
3月16日	準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催
	準備委員会第3回総会を開催
10月20日	準備委員会第2回競技運営専門委員会を開催
	準備委員会第3回広報・機運醸成専門委員会を開催
12月7日	準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催
	準備委員会第3回総会を開催
12月16日	準備委員会第2回競技運営専門委員会を開催
	準備委員会第5回総務企画専門委員会を開催（書面開催）
令和5年 1月17日	準備委員会第3回常任委員会を開催（書面開催）
	準備委員会第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
3月9日	準備委員会第4回総会を開催（書面開催）
	準備委員会第1回広報・地域づくり専門委員会を開催
7月11日	準備委員会第6回総務企画専門委員会を開催
	準備委員会第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
7月14日	準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催（書面開催）
	準備委員会第4回常任委員会を開催（書面開催）
7月27日	準備委員会第1回広報・地域づくり専門委員会を開催
	準備委員会第6回総務企画専門委員会を開催
令和6年 2月6日	準備委員会第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
	準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催（書面開催）
3月6日	準備委員会第7回総務企画専門委員会を開催
	準備委員会第4回常任委員会を開催
3月14日	準備委員会第2回広報・地域づくり専門委員会を開催
	準備委員会第8回総務企画専門委員会を開催
5月30日	準備委員会第5回総会を開催
	準備委員会第2回常任委員会を開催
6月25日	準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催
	準備委員会第4回広報・地域づくり専門委員会を開催
7月3日	準備委員会第5回常任委員会を開催
	準備委員会第6回総務企画専門委員会を開催

年 月 日	内 容
令和6年 10月17日	準備委員会第1回宿泊・衛生専門委員会を開催
12月17日	準備委員会第4回競技運営専門委員会を開催
12月20日	準備委員会第1回輸送・交通専門委員会を開催
令和7年 1月29日	準備委員会第3回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
2月3日	準備委員会第3回広報・地域づくり専門委員会を開催
2月6日	準備委員会第1回式典専門委員会を開催
2月13日	準備委員会第9回総務企画専門委員会を開催
3月13日	準備委員会第5回常任委員会を開催
3月17日	準備委員会第4回広報・地域づくり専門委員会を開催（書面開催）
6月2日	県、（公財）島根県スポーツ協会、県教育委員会が連名で、開催申請書を（公財）日本スポーツ協会と文部科学省に提出
6月30日	準備委員会第5回広報・地域づくり専門委員会を開催
7月7日	準備委員会第10回総務企画専門委員会を開催
7月16日	（公財）日本スポーツ協会理事会において、第84回（2030年）国民スポーツ大会の島根県開催が内定
7月29日	準備委員会第6回総会を開催

### 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 島根県準備委員会決定事項

#### ○第5回常任委員会（令和7年3月13日）

- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 島根県準備委員会関係規程の一部改正
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画の改正
- ・第84回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第1次選定
- ・第84回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技 及び 会場地市町村第1次選定
- ・第29回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第2次選定
- ・第84回国民スポーツ大会 記録業務基本方針
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本計画
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本計画
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針
- ・第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本計画

#### ○第6回総会（令和7年7月29日）

- ・令和6年度事業報告
- ・令和6年度収支補正予算（第2号）（会長専決処分）
- ・令和6年度収支決算
- ・令和7年度暫定収支予算（会長専決処分）
- ・令和7年度事業計画
- ・令和7年度収支予算
- ・イメージソングの選定

各委員会の会議資料については、以下県のHP配下にPDFファイルをアップしています。

#### 【島根県HP】

くらし > 文化・スポーツ > スポーツ > 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 > 準備委員会

[https://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/sports/dai84kaikokusupo\\_dai29kaisyouspo/junbiiinkai/](https://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/sports/dai84kaikokusupo_dai29kaisyouspo/junbiiinkai/) (右記QRコードも同様のページへ遷移します。)



# 滋賀国スポ・障スポにおける宿泊・衛生の状況(視察報告)

～わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025～（第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会）

## ■ 国スポ

### ○ 会期前

2025年 9月 6日（土）～ 9月 15日（月）  
2025年 9月 21日（日）～ 9月 25日（木）

### ○ 会期

2025年 9月 28日（日）～ 10月 8日（水）

### ○ 実施競技数

正式競技：37競技 公開競技：7競技  
特別競技：1競技 デモンストレーションスポーツ：26競技



## ■ 障スポ

### ○ 会期

2025年 10月 25日（土）～ 10月 27日（月）

### ○ 実施競技数

正式競技：14競技 オープン競技：4競技



### 【来場者数 ※速報値】

○ 国スポ 総数：559,133人 総合開会式：14,584人  
総合閉会式：9,987人  
○ 障スポ 総数：80,744人 開会式：13,805人  
閉会式：14,236人

## 宿泊状況について



### 宿泊申込者数（速報値）※延べ人数

○国スポ：148,669人

○障スポ：28,986人

### ホテルロビーの様子（大会仕様）

※掲示物については、県・市町村が作成



（玄関前の飾りつけ）



（競技会場地までの輸送に関する案内  
及びガイドマップの掲示）



（各県選手団出発時刻の掲示）



（朝食混雑予想ボード）

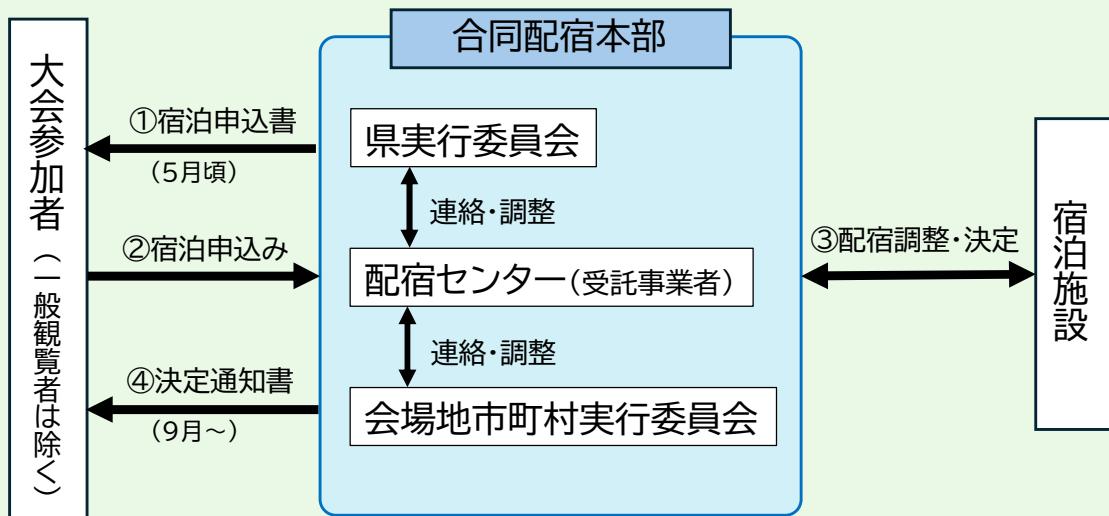
※選手・監督のホテル↔競技会場地の移動は、  
県・市町村が手配する輸送手段となる。※主にバス

# 合同配宿センターについて



■滋賀県では、県実行委員会・配宿センター・会場地市町村実行委員会による合同配宿本部を開催1年前に設置。宿舎情報を一元的に管理し、一括して配宿を実施。

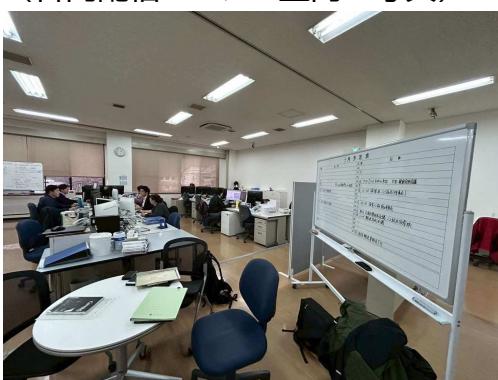
## 【合同配宿方式イメージ図】



# 合同配宿センターについて



## (合同配宿センター室内の写真)



合同配宿センター業務は、(株)JTBを代表とする共同企業体へ委託されている。(滋賀県の場合)

### 【具体的な業務内容】

- ・宿泊申込書の作成・発送
- ・宿泊申込受付、配宿調整
- ・宿舎決定通知の発送
- ・宿舎変更・取消等に関する調整
- ・問合せ対応
- など

# 医療救護体制について(式典)



## 【式典時の救護体制について】

→県実行委員会が主体に準備

### ○ 救護本部

(医師・実施本部員(※1)・消防職員)

・医療救護業務全般の総括

・救急自動車の出動要請

等

### ○ 救護所 **※最大6か所**

(医師・看護師・実施本部員(※1))

・傷病者の応急処置(※2)

・傷病者の医療機関への搬送判断 等

### ○ 移動救護班 **※最大7班**

(実施本部員(※1)・ボランティア)

・見回りによる傷病者の早期発見

・傷病者の応急処置(※2) 等

(※1) 実施本部員には保健師含む

(※2) 救護所に備付けの物品により対応できる処置

## 救護本部の様子

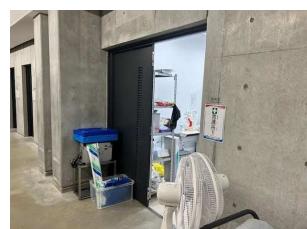


(救護本部内)



(備品倉庫内)

## 救護所の様子



(会場内の救護所外部)



(救護所内部)

# 医療救護体制について(競技会)



## 【競技会の救護体制について】

→国スポは、会場地市町村実行委員会が主体に準備  
→障スポは、県実行委員会が主体に準備

医師や看護師等が配置されているが、競技によっては配置状況が異なる。

(例：医師・看護師ともに配置  
看護師のみ配置 等)

→競技団体と調整した上で、  
主体に準備する組織で判断・調整する。

### ○ 救護所

・式典と同様に、応急処置ができるよう  
に設置される。

### ○ 救護席

・競技によっては、会場の状況を常に  
把握できるように設置される。

※各会場には、担架（兼看板）が配置。

## 救護所の様子

※ 外部と内部は別会場



(救護所外部)



(救護所内部)

## 救護席の様子



## 担架(兼看板)



# 暑熱対策について



本大会では、熱中症対策ガイドラインが策定され、各種対策が実施されている。

## 【熱中症予防に関する知識等の周知、啓発】



## 【水分等補給体制の確保】



## 【救護体制の確保】

救護所では、経口補水液が用意されたり、身体冷却対応ができるように準備されていた。

# 環境衛生対策について



■式典会場内には、ペットボトル回収スポットやエコステーションが設置されていた。

■会場内の飲食系の売店では、基本的にリユース食器が活用されており、エコステーションで返却できる仕組みとなっていた。



(エコステーション)



(ペットボトル回収スポット)



(環境配慮に関する意識醸成を目指したチラシ)

# 式典弁当について（搬入・受渡）



(保冷車内の検温の様子)



(弁当引換所の様子)

## 【スケジュール】

- 09:00 ・引換所設置
- 10:30 ・弁当運搬車（冷蔵車）が会場到着  
・到着次第、個数確認・検温・検食の実施
- 11:00 ・弁当の引換開始（13:30まで）
- 14:30 ・ガラ回収〆切 → 弁当運搬車撤収
- 15:00 ・引換所片付け

※消費期限は、当日15:00まで

# 式典弁当について（概要）



## 【式典弁当<お茶付き>】

### ■ 価格

- 1,188円(税込み)

### ■ 提供対象

- 選手・監督、特別招待者、大会役員、式典出演者（一部）、報道員、視察員等

### ■ 予定食数

- 国スポ総合開会式：4,000食  
※国スポ総合閉会式は提供なし
- 障スポ開会式：4,000食
- 障スポ閉会式：6,000食

※ボランティア等のスタッフには、別途一般弁当を提供（リハーサル日含む）  
○ 国スポ式典：7,894食  
○ 障スポ式典：9,715食  
↑R7.7に実施された食数見込み調査の数字

【開催県弁当料金比較 ※税抜き】  
・佐賀(R6) 1,000円以内  
・滋賀(R7) 1,100円 //  
・青森(R8) 1,100円 //



(弁当の外箱)

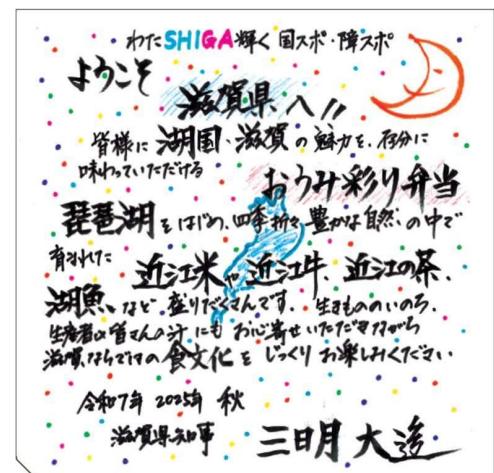
# 式典弁当について（開会式）



- 滋賀県では、レシピコンテストを開催しており、コンテスト優秀賞作品のメニューを式典弁当において採用。※閉会式のお弁当も同様
- 開会式のお弁当は、国スポ・障スポともに同じ内容のものを提供。



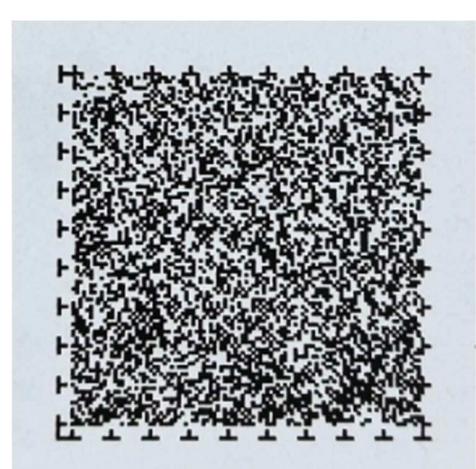
※お弁当箱に付属されているメッセージカード  
(音声でも確認可能)



# 式典弁当について（閉会式）



- 障スポのみ提供。(国スポは閉会式が午前で終了したため。)
- お品書きに記載されているQRコードを専用アプリ(Uni-Voice)で読み込むことで、音声でお品書き等を確認可能。※開会式のお弁当も同様



(一般的なQRコード読み取りアプリでは反応しません。)

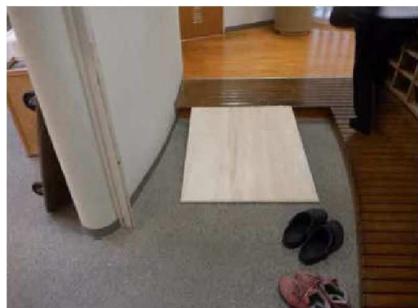
# 宿泊施設のバリアフリー対応



○宿泊施設へのバリアフリー調査等の結果に基づき、**宿泊施設仮設物**を設置している。



(仮設スロープ)



(仮設スロープ)

・宿泊施設の意向次第では、大会後もそのまま活用されている。



(仮設スロープ<裏面>)



(グレーチングカバー)

○宿泊申込を踏まえて、**宿泊支援用具**を配備する。



実際にホテルで貸し出されていた宿泊支援用具

・シャワーチェア



・防水シーツ



・浴室マット



・S字フック



・バスボード



70 × 38cm

・ドアストッパー



→大会後は宿泊施設から回収され、後催県や福祉施設等で再利用される。



# 議 事



## 第84回国民スポーツ大会 宿泊施設充足対策要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会宿泊基本計画に基づき、第84回国民スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）の宿泊施設の充足対策およびその実施に関する基本的事項を定める。

### 2 実施方法

県及び会場地市町村は、関係機関・団体等と相互に連絡・調整を図るとともに、各地域の実情を十分に考慮した上で、以下の方法により宿泊施設の充足対策を実施する。

### 3 実施項目

#### （1）旅館等の客室提供の促進

県及び会場地市町村は、当該会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を最大限に確保するため、関係団体や個々の旅館等に対し、客室提供の促進について協力を依頼する。

また、学校、民間団体等に対し、宿泊を伴うイベント等の開催時期について配慮を依頼する。

#### （2）広域配宿

会場地市町村は、会場地市町村内の旅館等のみでは参加者の宿舎が不足し、近隣市町村の旅館等を宿舎として利用する場合（以下「広域配宿」という。）は、以下により実施する。

##### ア 関係機関との協議

広域配宿を希望する会場地市町村は、配宿の可否について、受入市町村及び県と協議するものとし、県は、広域配宿を希望する会場地市町村と受入市町村間の調整を行い、広域配宿の円滑な実施を図る。

また、会場地市町村において県内の広域配宿を実施しても参加者の宿舎の確保が困難な場合は、県外広域配宿も考慮し、県と協議するものとする。

##### イ 業務分担及び経費負担

広域配宿の実施に伴う参加者の輸送業務等は、広域配宿を希望する会場地市町村が行い、これに要する経費も負担する。

##### ウ 広域配宿の留意点

配宿に当たっては、競技会場及び練習会場への距離や交通事情を考慮し、競技運営に支障がないよう十分に配慮する。

### (3) 公共施設の転用

会場地市町村は、宿泊可能な公共施設等（以下「転用施設」という。）を参加者の宿舎として利用する場合は、以下により実施する。

#### ア 転用施設の選定基準

会場地市町村は、次の各号に掲げる要件を備えた施設を転用施設として選定する。

- (ア) 水道設備が完備されていること。ただし、水道設備がない場合は、水質検査等によって安全な飲料水が確保できること。
- (イ) 入浴設備を有するか、または近隣の公衆浴場等の入浴施設が利用できること。
- (ウ) 食事を提供できるか、または近隣の食堂やレストラン等が利用できること。
- (エ) 衛生上良好な環境が整備されていること。
- (オ) 火災予防上良好な環境が整備されていること。
- (カ) 原則として、増改築または修繕を要しないこと。
- (キ) その他、宿泊に著しい支障がないこと。

#### イ 転用施設における配宿上の留意点

会場地市町村は、次の事項に留意して配宿を行う。

- (ア) 配宿の対象は、原則として選手・監督とする。
- (イ) 都道府県別チーム単位で1軒、若しくは隣接する地域に配宿することとし、ミーティングの場の提供についても配慮する。
- (ウ) 転用施設の利用に当たっては、防疫対策、食品衛生対策、環境衛生対策及び安全対策に特に留意し、旅館等と同等の水準となるよう努める。

## 4 その他

この要項に定めるもののほか、大会参加者の宿舎の充足対策に関して必要な事項は、県と会場地市町村が協議して定める。

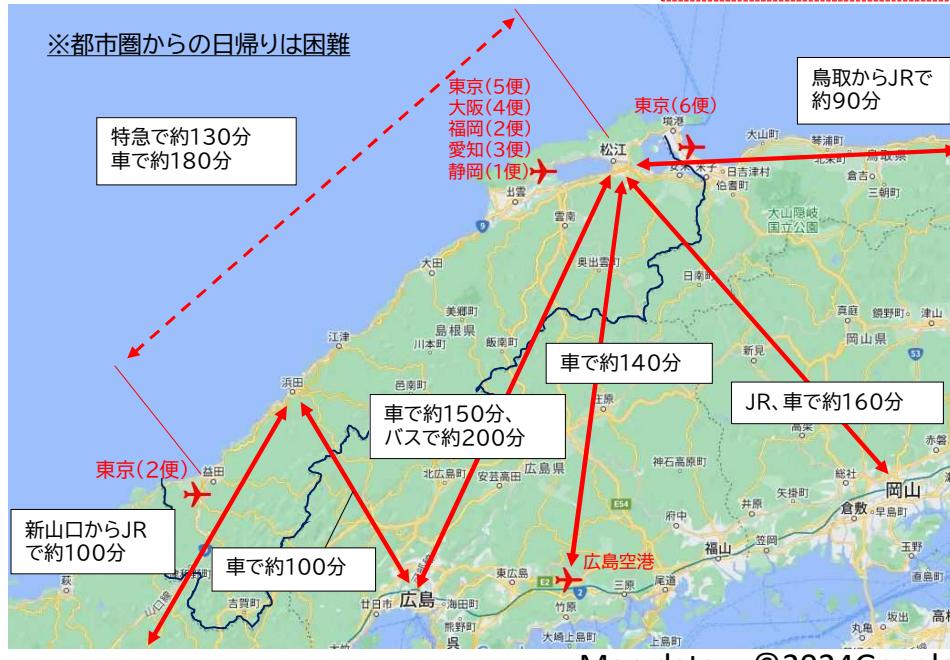
# 宿泊施設充足対策について

## ■ 広域配宿について

…会場地となっている市町村とは別市町村へ、広域に配宿をすること。

### ① 島根県へのアクセスについて

R6.10 第1回宿泊・衛生専門委員会資料より抜粋



都市圏からのアクセスは、課題が大きく、都市圏への配宿は困難  
※80分以内の距離が目安

### ② 島根県内における広域配宿について

- ・広域的な配宿を希望する会場地市町村と受け入れ可能な市町村間で調整を行い、市町村をまたいだ配宿をする。



県全体で合同的に配宿する場合、委託業者及び該当市町村で配宿調整を実施。

※昨年度末に、市町村に実施した第一次仮配宿（シミュレーション）の結果を一部反映

## ■ 旅館等の客室提供の促進

…県内宿泊施設の客室提供数増加に向けた取り組み

下記を想定

- ① 島根県旅館ホテル生活衛生同業組合への協力依頼
- ② R9年度の国スポ宿泊施設料金調査業務を契機に、個別の宿泊施設への協力依頼
- ③ 県立学校長・事務長会議等での国スポの概要説明や、宿泊研修開催時期の配慮・調整等のお願い

➡ 確保等の本格的な調整は、開催2年前(R10)からを想定

## ■ 公共施設の転用について

…宿泊可能な公共施設等を参加者の宿舎として利用すること。

(例) 先催県の利用実績

＜佐賀県 (R6開催) ＞

- ・佐賀県波戸岬少年自然の家 → 1日 230人宿泊
- ・東原庠舎 → 1日 28人宿泊
- ・佐賀県黒髪少年自然の家 → 1日 208人宿泊
- ・佐賀県基山町合宿所 → 1日 40人宿泊

＜滋賀県 (R7開催) ＞

- ・利用実績なし  
※新幹線があり、広域的な配宿が可能であるため、京都～名古屋まで配宿実績有り。

その他

## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 宿泊・衛生業務スケジュール(案)

項目	2024年(R6)	2025年(R7)	2026年(R8)	2027年(R9)	2028年(R10)	2029年(R11)	2030年(R12)
	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
組織	宿泊・衛生専門委員会設置	宿泊部会設置	医事・衛生部会設置	食事部会設置			
	第1回専門委員会	第2回専門委員会	第3回専門委員会	第4回専門委員会	第5回専門委員会	第6回専門委員会	
	部会設置要綱	第1回宿泊部会	第1回医事・衛生部会	第2回宿泊部会 第2回医事・衛生部会 第1回食事部会	第3回宿泊部会 第3回医事・衛生部会 食事部会(3回程度想定)	第4回宿泊部会 第4回医事・衛生部会 食事部会(3回程度想定)	
日スボ協協議事項				医療救護要項決定	宿泊料金決定 弁当料金決定	宿泊要項決定	
宿泊・配宿計画	宿泊基本方針 宿泊基本計画	宿泊施設充足対策要項		宿泊料金調査等 (配宿準備業務委託) 宿泊料金(県案)	宿泊要項(県案)	宿泊業務実施要領	
	民泊・転用施設検討			配宿方式の決定 ・市町村へ配宿方式説明 ・市町村に配宿方式意向調査	宿泊施設実態調査 第二次仮配宿 宿泊施設向け説明会 客室確保及び調整 転用施設の調整	宿泊施設実態調査の補完調査 第三次仮配宿 宿泊施設向け説明会 本配宿 (申込書受理) (配宿調整・問合せ対応)	
	転用施設調査(市町村) 民泊意向調査(市町村) 第一次仮配宿			合同配宿実施方針	合同配宿業務委託		
					宿泊施設実態調査 第三次仮配宿 宿泊施設向け説明会 客室確保及び調整 転用施設の調整	宿泊施設実態調査の補完調査 第三次仮配宿 宿泊施設向け説明会 本配宿 (申込書受理) (配宿調整・問合せ対応)	
					宿泊セントラル運営		
医事・衛生	医事・衛生基本方針 医事・衛生基本計画		医療救護要項(県案)		医療救護実施要領 市町村救医療護業務指針	医療救護実施計画 救護用用品・医薬品等調達	救護本部・救護所
			防疫対策要項 食品衛生対策要項 環境衛生対策要項	感染症対策実施要領 食品衛生対策実施要領 宿舎衛生対策実施要領	医師・看護師等確保及び調整		
						食品衛生講習会	
						宿舎衛生講習会	
弁当・食事対策			弁当調製施設調査①	食事の提供方針 弁当料金(県案)	弁当献立等検討 弁当調製施設調査② 弁当調達要項 弁当調製施設選定基準	弁当調達計画 弁当業者決定 弁当お披露目	弁当提供

※網掛けは委員会審議事項

※あくまで先催県を参考に作成したものであり、今後の状況によっては内容やスケジュールの変更もありうる。

## 參考資料



## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針

第84回国民スポーツ大会（以下、「国スポ」という。）及び第29回全国障害者スポーツ大会（以下、「全スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員及びその他関係者（以下、「参加者」という）の宿泊及び食事の提供については、国スポ及び全スポの参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、おもてなしの心で温かく迎えるとともに、次の方針に基づき行う。

### 1 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館で参加者の収容が困難な場合は、その地域の実情に応じ、関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設、寮、保養所、寺院、民家等及び近隣市町村の旅館等を利用する。
- (3) 風紀上、衛生上または安全対策上の理由により、支障があると認められた旅館等は利用しない。

### 2 配 宿

- (1) 国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員（以下、「選手・監督等」という。）の配宿は、会場地市町村が行う。ただし、近隣市町村の旅館等に配宿する場合及び選手・監督を除く参加者の配宿は、県と会場地市町村が協議して行う。  
全スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 参加者の配宿は、以下のことに配慮して行う。
  - ① 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
  - ② 選手・監督の宿舎は、競技会場及び練習会場までの交通状況を配慮して配宿する。
  - ③ 全スポの選手・監督等については、障害特性を配慮し、利用しやすい宿舎に配宿するように努める。
  - ④ 役員、観察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督とは別に配宿する。

### 3 宿泊料金

- (1) 国スポ参加者の宿泊料金は、県準備（実行）委員会と旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。
- (2) 全スポ参加者の宿泊料金は、国スポ参加者の宿泊料金を基本とし、県準備（実行）委員会が決定する。

### 4 食事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた島根県のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本計画

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、第84回国民スポーツ大会（以下、「国スポ」という。）及び第29回全国障害者スポーツ大会（以下、「全スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員、その他の関係者（以下、「参加者」という。）の配宿等の業務を円滑に推進する。

### 1 配宿業務の実施

#### （1）宿舎に関する調査の実施

[国スポ]

参加者の配宿計画の作成に資するため、県と市町村が連携し、宿舎に関する調査を実施する。

[全スポ]

参加者の配宿計画の作成に資するため、県は、宿舎に関する調査を実施する。

#### （2）宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県は、各都道府県等への宿泊意向調査を実施する。

#### （3）仮配宿計画の作成

[国スポ]

仮配宿計画（会場市町村毎に参加者をどの宿舎に配宿するかシミュレーションを行い作成した計画をいう。以下同じ。）は、宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績及び宿泊意向調査に基づき、県と会場市町村が連携して作成する。

[全スポ]

仮配宿計画は、宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績および宿泊意向調査に基づき、県は、仮配宿計画を作成する。

#### （4）宿舎の充足対策

[国スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは参加者の収容が困難な場合は、会場地市町村が、公共施設等の転用（以下、「転用施設」という。）、民家の利用（以下、「民泊」という。）及び近隣市町村の旅館等の利用（以下、「広域配宿」という。）を行うなど、必要な充足対策を行う。

なお、充足対策が円滑に実施できるよう、必要に応じ、県及び会場地市町村等による連絡会議を設置する。

[全スポ]

仮配宿計画において、会場地市町内の旅館のみでは参加者の収容が困難な場合は、県は、広域配宿を行うなど必要な充足対策を行う。

#### （5）配宿計画の作成

[国スポ]

県と会場市町村は、仮配宿計画等に基づき、市町村毎の宿泊人数を調整のうえ、配宿計画

を作成する。

[全スポ]

県は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整のうえ、配宿計画を作成する。

#### (6) 宿泊環境の整備

[全スポ]

参加者が快適に宿泊できるよう、県は、必要に応じて、宿泊支援用具等を準備するなど、宿泊環境の整備に努める。

### 2 宿泊料金の決定

[国スポ]

参加者の宿泊料金は、県、準備委員会及び実行委員会と旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本スポーツ協会と協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

[全スポ]

参加者の宿泊料金は、国スポ参加者の宿泊料金を基本とし、旅館等の関係団体との協議し、県準備（実行）委員会が決定する。

### 3 宿泊本部の設置

[国スポ]

各都道府県及び会場地市町村との連携を密にし、宿泊の申し込み、変更及び取り消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県及び会場地市町村に宿泊本部を設置する。

[全スポ]

各都道府県及び会場地市町村との連携を密にし、宿泊の申し込み、変更及び取り消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県に宿泊本部を設置する。

### 4 食事の提供

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスがよく、豊かな自然に恵まれた島根県のさまざまな食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

また、選手が十分に活躍できるよう、安全・安心で栄養バランスの良い食事の提供に努める。

### 5 弁当の調達

[国スポ]

昼食弁当については、県及び会場市町村が、必要に応じて調達斡旋を行う。

[全スポ]

昼食弁当については、県が、必要に応じて調達斡旋を行う。

### 6 その他

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針

第84回国民スポーツ大会（以下、「国スポ」という。）及び第29回全国障害者スポーツ大会（以下、「全スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、観客、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下、「参加者」という）の医事・衛生については、関係機関・団体等の協力を得て、清潔で快適な環境の下で十分な活躍ができるよう、次の基本方針に基づき行う。

### 1 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

### 2 防 疫

参加者等の感染症の発生を予防し、その蔓延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

### 3 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

### 4 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより広く県民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本計画

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、医事・衛生業務を円滑に推進する。

### 1 医療救護対策

#### (1) 救護所及び救護本部の設置

選手・監督、役員、観察員、報道員等その他関係者ならびに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の傷病の発生に速やかに対処するため、開・閉会式会場、競技会場等に救護所を設置する。

また、必要に応じ医療救護業務を統括するため、救護本部を設置する。

#### (2) 傷病の発生時の対応等

傷病の予防に関する啓発及び発生時の患者への対応については、パンフレットの作成、配布等により、各都道府県、宿舎および医療機関等に周知徹底を図る。

### 2 防疫対策

#### (1) 防疫に関する知識の普及及び意識の啓発

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

#### (2) 健康診断の実施

会場における消化器系感染症等の発生予防のため、宿舎、弁当調製施設等の業務従事者を対象とした、保菌検査（検便）等の健康診断実施の励行に努める。

### 3 食品衛生対策

#### (1) 食品衛生に関する知識の普及及び意識の啓発

食品に起因する衛生上の危害を防止するため、宿舎及び食品取扱施設の営業者等に対し、食品衛生に関する知識の普及及び意識のより一層の啓発を図り、あわせて自主的な衛生管理の向上を促す。

#### (2) 監視・指導の実施

宿舎や弁当調製施設など食品取扱施設を対象に、監視・指導を行う。

### 4 環境衛生対策

#### (1) 会場及び生活環境の美化

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、開・閉会式会場、競技・練習会場、河川・道路等公共の場所及び観光地等の清掃を実施するとともに、廃棄物の不法投棄の防止を図り、会場等の美化に努める。

#### (2) 廃棄物の発生抑制及びリサイクルの推進

競技会場等における廃棄物の発生抑制に努めるとともに、分別収集を徹底し、可能な限りリサイクルを行う。

(3) 宿舎の衛生対策

宿泊者が快適に過ごせるよう、宿舎に対して必要な指導等を行い、宿舎の衛生対策に努める。

(4) 飲料水の衛生対策

安全な飲料水を確保するため、必要に応じて水質検査等を行い、飲料水の衛生対策に努める。

(5) 衛生害虫等の駆除

生活環境の衛生保持を図るため、必要に応じて衛生害虫等の駆除を行い、発生源対策に努める。

(6) 動物の適正管理

会場及び宿舎等の周辺における動物による危害防止を図るため、動物の適正管理等の対策に努める。

(7) 受動喫煙防止対策

望まない受動喫煙が生じないよう、競技会場等における受動喫煙防止対策に努める。

## 5 その他

上記のほか、医事・衛生業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

## 第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 島根県準備委員会宿泊・衛生専門委員会部会設置要綱

### (趣旨)

**第1条** この要綱は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会専門委員会規程第5条の規定に基づき、宿泊・衛生専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (部会の名称および付託事項)

**第2条** 部会の名称および専門委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。

### (部会の役員)

**第3条** 部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、会長が指名する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した部会委員がその職務を代理する。

### (任期)

**第4条** 部会委員の任期は、部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、部会委員が就任時の所属機関、団体等の役職を離れたときは、その部会委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

### (会議)

**第5条** 部会は部会長が招集し、部会長が議長となる。

- 2 部会の庶務は、第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会島根県準備委員会事務局において行う。
- 3 部会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

### 附 則

この要綱は、令和6年10月17日から施行する。

### 別表（第2条関係）

部会の名称	付託事項
宿泊部会	<ol style="list-style-type: none"><li>1 宿泊要項等に関すること</li><li>2 配宿計画に関すること</li><li>3 宿泊施設充足対策に関すること</li><li>4 宿泊料金に関すること</li><li>5 その他宿泊に関すること</li></ol>
医事・衛生部会	<ol style="list-style-type: none"><li>1 医療救護対策に関すること</li><li>2 防疫対策に関すること</li><li>3 食品衛生対策に関すること</li><li>4 環境衛生対策に関すること</li><li>5 その他医事・衛生に関すること</li></ol>
食事部会	<ol style="list-style-type: none"><li>1 標準献立に関すること</li><li>2 食品調達に関すること</li><li>3 昼食弁当に関すること</li><li>4 その他食事に関すること</li></ol>

第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会  
島根県準備委員会事務局

(島根県環境生活部島根かみあり国スポ・全スポ準備室内)

〒690-0876

島根県松江市黒田町488-2

TEL:0852-67-4141 FAX:0852-67-4147

E-mail: shisetsu2030@pref.shimane.lg.jp